



庄原市米価下落 特別対策支援制度を 実施します

農林振興課農業振興係

☎0824・73・1132

平成22年産米は、農家から販売委託を受けた際に全農が前金として支払うコメの概算金が、大幅に下落しました。加えて今夏の猛暑による高温障害の影響から、品質の低下によって農家所得が激減し、市内のコメ販売農家は大きな打撃を受けています。

このため市は、本年度に限り、庄原農業協同組合へ出荷されるコメに対して、庄原農業協同組合と共同で30キロ当たり700円の補填金の支給を行います。また、庄原農業協同組合以外へ販売されるコメに対しても、下枠のとおり支援対策を実施します。

なお、庄原農業協同組合に販売されたコメについては、庄原農業協同組合が一括して申請されますので、手続きは不要です。



コメ検査のようす



お知らせ

米トレーサビリティ法が、10月1日から一部施行されました。コメを出荷する場合には、取り引き(販売)などの記録作成と保存が義務付けられています。

農林水産省ホームページ

http://www.maff.go.jp/j/soushoku/keikaku/kome_toresa/index.html

●対象者

市内に住所があり、かつ、市内でコメ生産をする者で、次の対象のコメを庄原農業協同組合以外へ販売する方。

●対象のコメ

9月1日から平成23年3月31日までにコメ検査を受けた平成22年産米で、うるち玄米・もち玄米・醸造用玄米のうち、等級が特、1等、2等、3等のコメで、販売したもの。ただし、くず米・加工用米は除く。

●交付金額

玄米30キロ1袋当たり200円

●申請方法

次のものを持参のうえ、農林振興課または各支所地域振興室で直接申請

してください。

- ① 印鑑
- ② 登録検査機関が発行する検査合格付結果通知書(コメ検査を受けた証明書)
- ③ 交付金の振込先の口座・番号がわかるもの

※申請書は、農林振興課または各支所地域振興室にあります。また、市ホームページからダウンロードできます。

●申請期限

平成23年3月31日(木)。早めに申請しましょう。

詳しくは、農林振興課(☎0824・73・1132)または各支所地域振興室へお問合せください。